

回答様式

契約件名	東北自動車道 みちのく橋床版取替工事
------	--------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P35 25-12-5	既設床版撤去工に既設床版撤去後の廃材の運搬・処分費が含まれておりますが、「現場から仮置場までの運搬費」「仮置場での発生材（既設床版）取卸し」「仮置場での既設床版取壊し（小割り）」「仮置場から処分場までの運搬費」「コンクリート処分費（有筋）」を見込んでいると考えて良いでしょうか。ご教示願います。	既設床版撤去後の廃材は、本特記仕様書 18-1 に示すとおり、直接再資源化施設に持ち込むことが可能であると想定しております。ただし、廃材の処理方法については、これを指定するものではありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	特記仕様書 P3 6-1	既設床版撤去後の既設床版（廃材）の仮置場所は「那須高原 SA 内」「みちのく橋高架下」のいずれを想定していますでしょうか。ご教示願います。	質問 1 の回答に示すとおり、既設床版撤去後の廃材は、直接再資源化施設への持ち込みを想定していることから、既設床版撤去後の廃材の仮置場所については定めておりません。貴社の施工計画に基づき既設床版撤去後の廃材の仮置場所が必要な場合は、みちのく橋の高架下高速道路敷地の範囲内でお考えください。